

# 告 示

## 埼玉県告示第四十五号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十一年一月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇〇九―五十二―二号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸五百五十二番地他六百十六筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七千七百四十立方メートル